

株式会社UULA

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	4,195	流動負債	2,575
現金及び預金	2,598	未払金	2,352
売掛金	369	未払法人税等	187
番組及び仕掛品	733	その他	35
未収消費税等	204		
その他	81		
繰延税金資産	207	負債合計	2,575
固定資産	128	〈純資産の部〉	
有形固定資産	0	株主資本	1,748
工具器具備品	0	資本金	3,250
投資その他の資産	128	資本剰余金	3,250
長期繰延税金資産	128	資本準備金	3,250
		利益剰余金	△4,751
		繰越利益剰余金	△4,751
		純資産合計	1,748
資産合計	4,324	負債純資産合計	4,324

損 益 計 算 書

（ 自 平成27年4月 1日 ）
（ 至 平成28年3月31日 ）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		6,603
売上原価		7,317
売上総損失（△）		△714
販売費及び一般管理費		418
営業損失（△）		△1,132
営業外収益		
為替差益	39	
受取利息	0	39
営業外費用		
その他	0	0
経常損失（△）		△1,093
特別利益		
解約金	2,000	2,000
特別損失		
減損損失	△199	△199
税引前当期純利益		707
法人税、住民税及び事業税	167	
法人税等調整額	△336	△169
当期純利益		877

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブの評価基準及び評価方法
デ リ バ テ ィ ブ……………時価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
番 組 及 び 仕 掛 品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工 具 器 具 備 品……………5～10年

(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) その他
① 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
② 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 118百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短 期 金 銭 債 務 2,098百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
仕 入 高 4,820百万円
販売費及び一般管理費 336百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,500株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	(単位：百万円)
繰越欠損金	1,203
仕掛品評価引当損	187
繰延資産ソフトウェア	101
前受金	61
減損損失	55
その他	17
繰延税金資産小計	1,627
評価性引当額	△1,290
繰延税金資産合計	336

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1百万円、増加しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。営業債務である未払金、未払法人税等のほとんどは1年以内の支払期日となっております。

デリバティブ取引については、為替の変動によるリスク回避を目的として、外貨建取引に係る為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当取締役あるいは取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,598	2,598	—
(2) 売掛金	369	369	—
(3) 未収消費税等	204	204	—
資産計	3,171	3,171	—
(4) 未払金	2,352	2,352	—
(5) 未払法人税等	187	187	—
負債計	2,539	2,539	—
(6) デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△20	△20	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4) 未払金、及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内、1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	336	—	△20	△20
	合計	336	—	△20	△20

VII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	487	音楽事業及び映像事業	(被所有)直接60	役員の兼任、コンテンツ買付業務、制作業務、宣伝業務の委託	コンテンツ買付・制作の委託	4,529	未払金	2,039
							宣伝販促の委託	182	未払金	10

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、その都度交渉により決定しております。

2. 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	ソフトバンク㈱	東京都港区	177,251	移动通信サービスの提供	-	会費収入の回収代行	会費収入の收受(注1)	6,530	売掛金	588
							回収代行手数料の支払(注1)	967	未払金	89

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 269,056円14銭

1株当たり当期純利益 134,971円02銭

IX減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都江東区	映像配信サービス向けインフラ	工具器具備品
東京都江東区	映像配信サービス向けシステム	ソフトウェア

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の環境及び今後の見通しを勘案し回収可能性を検討した結果、当該資産の全額を減損損失（199百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難であるため、零と評価しております。